

陳 情 書 緜

(陳情第1号～第15号)

令和3年第1回 市議会委員会審査分

堺 市 議 会

目 次

陳情第	1号 最低賃金の引き上げ等について.....	1
陳情第	2号 行政にかかる諸問題についてのうち第1～5項.....	3
陳情第	3号 行政にかかる諸問題についてのうち第1項.....	9

(議会運営委員会)

陳情第	2号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	3
陳情第	4号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	11

(総務財政委員会)

陳情第	2号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	3
陳情第	3号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	9
陳情第	4号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	11

(市民人権委員会)

陳情第	2号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	3
陳情第	4号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	11

(健康福祉委員会)

陳情第	2号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	3
陳情第	3号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	9
陳情第	4号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	11
陳情第	5号 禁煙支援施策について.....	17
陳情第	6号 感染症対策について.....	19

(産業環境委員会)

陳情第	2号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	3
陳情第	4号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	11

(建設委員会)

陳情第	2号 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	3
-----	---------------------------------	---

陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	1 1
陳情第	7号	公共交通について	2 1

(文教委員会)

陳情第	2号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	3
陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	1 1
陳情第	8号	教育環境の整備について	2 3
陳情第	9号	障害児施策の充実について	2 5
陳情第	10号	公立幼稚園について	2 7
陳情第	11号	少人数学級について	2 9
陳情第	12号	放課後施策について	3 1
陳情第	13号	放課後施策について	3 5
陳情第	14号	放課後施策について	3 9
陳情第	15号	放課後施策について	4 3

最低賃金の引き上げ等について

陳 情 者 堺市堺区
大阪労連堺労働組合総連合
議長 山 道 崇 之

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

陳情の内容

厳しい日本経済にコロナ禍が追い討ちをかけ深刻な危機に直面しています。

コロナ禍でライフラインを守る労働者の多くが、最低賃金近傍の低賃金で働いています。急激な経済停滞により失業や労働時間削減に追い込まれているのが、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。また、東北・中四国・九州など最低賃金が低い地域ほど、中小零細企業が多く経済的ダメージはより深刻です。つまり、コロナ禍に真っ先に生活破綻に陥った人は、最低賃金近傍で働く労働者です。

2008年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済危機を克服してきました。しかし、日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の拡大をすすめました。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がりました。

コロナ禍を克服し、日本経済の回復を進めるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

日本の最低賃金は、都道府県ごとに4つのランクに分けられ、地域別最低賃金の2019年の改定では、最も高い東京は時給1,013円、大阪府は964円、最低の15県は790円です。これでは毎日8時間働いても月11万～14万円の手取りにしかならず、個人が自立して生活することすら困難です。しかも、地域間格差が時間額で223円もあり地方から労働力が都市部へ流出し、地方の人口減少を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いています。最低賃金を全国一律に是正することと抜本的に引き上げることは、貧困をなくす点では福祉政策であり、地域経済を守るための経済対策です。

全国労働組合総連合が行っている最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。また、若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に22万円～24万円（税込み）の収入が必要との結果です。月150

時間の労働時間で換算すると時給 1,500 円前後が必要です。

最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業支援が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が必要です。下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないよう公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第 1 条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第 9 条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。最低賃金の地域間格差をなくし、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して意見書を提出するよう陳情します。

受理年月日 令和 3 年 1 月 27 日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市北区

新日本婦人の会 堺支部

代表 高 宮 洋 子

長川堂 いく子

島 山 久 子

滝 口 和 美

小 谷 潤 子

陳情の内容

私たち新日本婦人の会は、子育て世代から高齢者世代までの各世代の会員が、平和、暮らし、子育て、老後の問題など、女性ならではの様々な問題についての願いや要求を取りあげ、日常的に草の根の運動を進めています。とりわけもっとも身近な市政に対しては、政令市の権限と財源を大いに活かし、誰もが安心して暮らせる格差のない堺市であってほしいと切実に願っております。

また国に対しても、新型コロナウイルス感染などに対する対策が前進するよう、医療体制、また生活保障など急ぎ、対策・保障を求めてくださるようお願いします。堺市独自の対策も強めてください。

温暖化による異常気象や南海トラフの地震対策など、いつ起こるかわからない災害から命を守るためにの施策も引きつづき望みます。

社会保障など堺市の優れた施策はさらに前進させ、政令市「堺」の市政が真に市民のための自治体として市民の目に見えるよう「自治体と市民の繋がりの強化」「安心・安全の街づくり」「福祉の充実」「子どもの笑顔あふれる町づくり」の実現を願い、ここに陳情いたします。

<陳情事項>

1. 大阪府・市のIR型（統合リゾート施設）カジノの誘致に対しては多くの府民が反対しています。コロナの収束の目途が立たない今、カジノ誘致は無理です。見直すように議会として大阪府に強く求めてください。

2. 子どもの実態を無視し、学校間・地域間の過度の競争を煽る小学生の「すくすくテスト」導入は中止し、受験に関わり、不公平感がある中学校の「チャレンジテスト」を廃止して下さい。大阪府教育庁に、堺市議会として中止するよう要望して下さい。
3. 「消費税は社会保障のために」と今こそ消費税を5%に戻すよう議会として国へ要望してください。新型コロナウィルス感染症の拡大が国民のいのちと暮らし、地域経済に深刻な影響を与えています。
4. 75歳以上医療費の2割負担を撤回するよう議会として国・大阪府に要望してください。
5. 「核兵器禁止条約」が51か国の批准で実行されることになり、近く約20か国が批准すると言われています。唯一の被爆国日本も批准するように、議会としても、ヒバクシャと共に世界の平和を望む声を日本政府に要望してください。

議会運営委員会審査分

6. 引き続き議会だよりのページの充実か別だての発行を要望します。

総務財政委員会審査分

7. 「住民自治基本条例」は大阪府内14市町村で制定されています。政令市として市民の権利が守られ、市民の意見が反映できる基本条例を草案できる場を要望します。
情報を集めていくとの回答がありましたが、具体的な進捗状況を教えてください。
8. 市長と市民が双方向で対話できる場をつくってください。コロナ禍の今だからこそ、自治体首長の存在感、コミュニケーション力がより問われています。市民の声を聞き市政運営に反映してください。
9. 昨今、枚挙にいとまがないほど個人情報の漏洩の事故が起こっています。情報漏洩は起こってはならないことです。市民の個人情報を扱う業務委託については、委託先のみならず、再委託先に対しても委託先任せにせず、秘密情報の管理体制・ルールの順守・運用や研修などが適切に行われるよう行政としての責任の下に厳重にモニタリングを行うようにしてください。
10. 引き続き「広報さかい」の紙面の充実を要望します。配布方法の変更について、個別対応は承知していますが、公平性と誤配布防止とは一体どのようなことでしょうか。
11. 大阪府・市のIR型（統合リゾート施設）カジノの誘致に対しては多くの府民が反対しています。コロナの収束の目途が立たない今、カジノ誘致は無理です。見直すように堺市として大阪府に強く求めてください。堺市は大阪広域ペイエリアまちづくり推進本部への参画をやめ、堺市の夢洲のIR誘致に関わらないでください。今はインバウンド政策より、市をあげてコロナ対策に予算を計上してください。

12. 大阪市廃止の住民投票の結果を受け、堺市長は「副首都推進本部」への参加をやめ、堺市政の充実に努めてください。
13. 市として自衛隊員募集のために使われる名簿の提供は行わないで下さい。
14. 「消費税は社会保障のために」と今こそ消費税を5%に戻すよう堺市として国へ要望してください。新型コロナウイルス感染症の拡大が国民のいのちと暮らし、地域経済に深刻な影響を与えてます。
15. 選挙の投票率向上のための環境づくりや郵便投票の対象者を増やす努力をされていることは良いことだと思います。そんな中で正確な開票作業という点で、速さを追求するあまり見落としなどの誤りがあってはなりません。その点を厳重にしてください。回答にありますが、新設ではなく既存施設の病院や介護施設でも不在者投票の指定を受けるように勧めてください。

市民人権委員会審査分

16. 異常気象により毎年豪雨や台風災害が起きています。また、いつ起こるかもしれない災害に対して現在指定されている小中学校の体育館だけでは不十分です。避難しやすい近くの自治会館や公立体育館なども対応できるよう増やしてください。また、停電が長引いた時などの対応は市としてどのような対策を考えているのでしょうか。
また回答によると、公共施設や災害時協定を締結しているホテルなどを80ヶ所順次開設するとの事ですが、名前などを広報で知らせてください。
17. 各区における町づくりにおいて、身近な市民の声や要望を議論し提案できる区民評議会は市政にも反映できるものです。市と市民が一体になり、住民の声が届き実現できる自治体としてこの会議を充実・前進させてください。また会議の議論内容を市民に知らせ、また充実させるためにも評議会主催で他の地域の経験を学ぶ交流・学習会など市民参加の場を広げてください。
18. 市民の相談窓口については、区役所内には項目別に相談窓口が設けられていますが、区役所まで行けない人や電話での相談ができにくい人がいます。近くで相談できるように地域会館などを借りて定期的に相談窓口を開いてください。
19. 広い堺市に公民館が6か所では少なすぎます。区に1つもない所があり公平性にかけます。東区・美原区・南区にせめて1か所はつくってください。
20. 女性が日常的に安心して集まれる場所が少なく、地域活動もままなりません。女性の社会参加のためにも各区に女性センターをつくってください。
21. 「核兵器禁止条約」が51か国の批准で実行されることになり、近く約20か国が批准すると言われています。唯一の被爆国日本も批准するように、市としても、ヒバクシャと共に世界

の平和を望む声を日本政府に要望してください。

22. 私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かすための草の根の取り組みを日常的に行なっています。日本が戦争する国にならないよう「憲法9条」を堅持する立場を示してください。

健康福祉委員会審査分

23. 未だ収束をみない新型コロナウイルス感染症ですが、医療崩壊が進んでいるといわれています。検査体制や、かかりたくてもかかれない医療現場は市民を不安に陥れています。市として保健所や医療機関への具体的な支援はどのようになっていますか。

またワクチンの接種がすすもうとしていますが、堺市としても市民にとって安心して接種できるよう人的・物的体制づくりをしてください。

24. 国民健康保険料は基金からの繰り入れを増やして、市民に大きな負担増とならないようにしてください。

25. 75歳以上医療費の2割負担を撤回するよう堺市として国・大阪府に要望してください。

26. 加齢性難聴の方が増えています。補聴器購入するための助成制度をつくってください。他市での助成制度において、同じ人口規模の新潟市・静岡市・浜松市・岡山市・熊本市などの一部補助や3か月無料貸出などを参考に、生活に支障のある方や認知症予防のためにも早く助成制度をつくってください。

27. コロナウイルス禍で家庭内のDVが多くなっていることが明らかになりました。実態の把握とシェルターなど被害者の安全対策を強めてください。

産業環境委員会審査分

28. 現在のコロナ禍による非常事態に、シングルマザーや働く女性の仕事の場や収入も減られ、暮らしに深刻な影響を与えています。女性の自死も昨年の約2倍になっているとの報道がありました。堺市としてもコロナ禍による休業・雇止めに対する支援を強めてください。

建設委員会審査分

29. 公共交通を軸にした堺市内の交通網の充実を進めてください。交通弱者といわれる方々への様々な対応や自転車の町堺にふさわしい、安全・安心な自転車道や駐輪場の整備を進めてください。コロナ禍で自転車の利用が増えているとの報告もあります。

30. 現在空家になっている市営住宅など公共住宅をコロナ禍で住居を失った方へ一時提供したり、また高齢者のため1階部分をバリアフリーにするなど、公共住宅を有効利用してください。

31. おでかけ応援バスは、高齢者の健康増進や社会参加に役立っていると同時に経済効果もあります。しかしバス路線の本数が1時間に1本など減らされている地域は、利用する住民の

声を聞いて元に戻してください。また停留所の屋根やベンチの整備、コロナ禍のもとバス車内の換気をするように市としても併せてはたらきかけてください。

32. 堺市の水道事業について、水の安心・安全は市民生活及び生命に直結するものであることから民営化しないでください。高すぎる上下水道料金を引き下げてください。

文教委員会審査分

33. 市立図書館の蔵書数が少なく、予約しても何か月も待たないといけない状況があります。補修に努力されていますが、かなり古くなつて活用しづらいものも多々見受けられます。資料購入の予算を増やしてください。乳幼児や高齢者まですべての市民の知的生活や自己教育に資する場、地域文化を守る場としての市立図書館を、今後も教育委員会所轄のもと市の責任において直接管理運営で存続させてください。学校図書館の充実も含め、長期的な展望をもって図書館行政を担う司書人材を会計年度任用職員でなく安定した雇用で保障してください。
34. 子どもたちに安心・安全な給食を提供するためにも、米飯給食を増やすことや、国産小麦の使用をして下さい。短縮授業などの時でも完全給食を提供出来るようにして下さい。家庭の貧困が社会問題となっている今こそ、給食費の無償化を検討して下さい。
35. コロナ禍で失業・収入減の家庭が増えています。就学援助の基準を引き上げて、郵送など申請しやすく、だれもが利用できることをもっと強めてください。子どもたちを守る支援のために、中学生の昼食も就学援助に入れて下さい。
36. 全員喫食の中学校給食は、昼食を用意出来ない多くの子どもたちの実情を考えて、一刻も早く始めて下さい。そのためにも各学校の実状に応じて、自校方式や親子方式の導入を検討して下さい。
37. 「30人学級の実現を求める意見書」が採択されました。小・中学校共に全学年で30人学級に向けて、教職員を増やしていくように予算を確保して下さい。コロナ禍で、一人ひとりの子どもたちに向き合う教育を保障して下さい。
38. 子どもの実態を無視し、学校間・地域間の過度の競争を煽る小学生の「すくすくテスト」導入は中止し、受験に関わり、不公平感がある中学校の「チャレンジテスト」を廃止して下さい。大阪府教育庁に、堺市として中止するよう要望して下さい。
39. GIGAスクール構想が進んでいる中で、子どもたちの生きる力になる学校図書館の充実をして下さい。各学校に専任の学校図書館の司書の配置が急がれています。
40. のびのびルームなど放課後事業では、40人定員を大幅に上回る子どもたちが密に過ごしています。コロナ禍での運営を見直し、施設整備や指導員の増員など待遇改善をしてください。また、プロポーザル方式は廃止し、これまでの事業運営や児童・保護者との信頼関係を維持

できるようにしてください。

受理年月日 令和3年2月1日

行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市南区

新日本婦人の会 泉北ニュータウン支部

代表 伊藤厚子

陳情の内容

私たち新日本婦人の会泉北ニュータウン支部は、母と子の幸せを願って日々活動しています。市民のくらしは、コロナ禍の下、収入減、増税、労働条件の悪化により、ますます大変になってきています。

日本国憲法に基づいた一人ひとりを大切にする地方自治を進めて頂きたく、次のことを陳情いたします。

＜陳情事項＞

1. 大阪府知事、大阪市長が表明した「広域行政一元化条例」については、地方分権の流れに逆行し、自治権侵害につながりますので議会として反対してください。

総務財政委員会審査分

2. IR（カジノ）誘致を柱とした夢洲開発を推進する「副首都推進本部」から撤退してください。
また、大阪府知事、大阪市長が表明した「広域行政一元化条例」については、地方分権の流れに逆行し、自治権侵害につながりますので堺市として反対してください。

健康福祉委員会審査分

3. 1ヵ所しかない保健所体制の強化をして下さい。当面は、人員の確保が望まれますが、今後を見据え、感染症対策に対応できる手厚い体制づくりをお願いします。

4. コロナ禍による医療機関・介護事業所への財政支援を行い、堺市の地域医療・介護体制を守って下さい。

5. 新型コロナウイルスの感染拡大を止めるために、PCR検査を全額公費で大幅に拡充してください。とりわけ医療機関・介護事業所・教育福祉関係従事者については、速やかに定期的

な PCR 検査を実施してください。

6. 代替案の可否について検討中との事ですが、今年の 4 月から予定していた 0 歳から 2 歳児の第 2 子の保育料無償化「延期」を見直し、完全実施してください。

受理年月日 令和 3 年 2 月 1 日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市南区

藤 村 光 治

陳情の内容

新型コロナウイルスの補正予算は、少ないです。

堺市の補正予算一般会計は、① 389,948,000 円、② 84,520,412,000 円、③ 1,861,562,000 円、
④ 35,042,000 円、⑤ 247,712,000 円、⑥ 1,229,689,000 円、⑦ 5,756,948,000 円、⑧ 4,449,754,000 円、
⑨ 150,000,000 円。

新型コロナウイルスで予算は子育て、障害者、高齢者、若い人は厳しく、又職員は在宅勤務で市民のサービスがわるかった。

堺市は補正予算で PCR 検査ありません。高齢者の施設職員、障害者職員、検査すればクラスターが防げます。堺市は自殺、失業者、又自宅でコロナウイルス患者の支援、小・中学校の給食費を上げました。大阪市は令和 3 年は小・中学校の給食費は無料です。1 月広報さかいで GoTo 堺東商店街進めています。新型コロナウイルスは GoTo で全国に広がりました。堺市の ICT イノベーションを進めるために陳情しました。前市長が保健所なくしました（南区）。小児、子ども緊急時病院なくしました（南区）。9 年間は人の命を大事にしない政策でした。

大阪府では 2 か月で 550 人が死亡しました。「新型コロナウイルス」で大阪府は 970 億円収支不足見通しです。

＜陳情事項＞

議会運営委員会審査分

1. 議会各会派は政治と金について、政務調査費を市民に知らせてください。
2. 竹山修身前市長の選挙資金問題等調査特別委員会の内容を広報さかいで載せてください。

総務財政委員会審査分

3. 堺市 SDGs 未来都市計画を進めてください。
4. ICT を進めてください。

5. マイナンバーカードを進めてください。
6. 行政の責任で、民営化を進めてください。水道、図書館、保育所、幼稚園、公園、文化施設の維持費をなくしたら行政改革になります。
7. 新型コロナウイルスで職員の給料下げないでください。
8. 職員に新型コロナウイルスの安全対策を進めてください。
9. 堺の財政状況と今後の取組（市負債 2,436 億円）は 4 年の計画ですれば「安定した歳入」を確保できます。大阪市「万博」「統合型リゾート」、堺市「世界遺産」「近大病院」「企業誘致」など、堺市は産業振興策を進めて安定した歳入を確保してください。
税収増のため、企業に投資を誘導するために補助金を出したり税金の負担を軽減してください。

近大病院に堺市は市全体で取組みを進めてください。

新たな雇用が生まれ、そこで働く方の個人市民税の増加を堺市は進めました。さらに税収増加を進めてください。

地域の特性に応じたまちの魅力向上が資産価値を高め、税収の増加を図ります。

10. 令和 3 年度予算をなぜ、知らせないですか。又補正予算の新型コロナウイルスは市民 1 人にいくらですか。高齢者にバス無料にしました。
11. 9 年間で市債（長期の借入金）2,436 億円です。令和 2 年度予算の一般会計 2,496 億円、企業会計 836 億円です。予算がたりないです。令和 3 年度も市民に新型コロナウイルス予算があります。（大阪市は小中学校の給食費は無料です。水道、他のものも、市民の予算です。）
堺市の行財政改革の取組を進めてください。
12. 市民が夢や希望を持って堺で安心して暮らし続けていけるよう、新型コロナウイルスの予算案を進めてください。子育て、教育、健康で長生きできる住民サービスの充実を重点的に取り組んでください。

市民人権委員会審査分

13. 「新型コロナウイルス」の危機管理をしてください。

- (1) 市民の対策
- (2) 在宅の対策
- (3) 災害の対策
- (4) 家庭の食事対策

14. 公共サービス改革を進めてください。（各区）

社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズや行政課題が多様化、高度化し、公共サービスに求められる範囲が拡大する、行政主体によるサービスの提供だけでは解決を図ることができ

ません。市民サービス、区役所機能の充実を進めてください。

- (1) オンラインによる申請・届出手続きの拡充を進めてください。
- (2) オンライン申請など市民税の手続き環境の整備を進めてください。
- (3) 総合窓口の設置を進めてください。
- (4) 窓口の民営化（各区区役所）を進めてください。
- (5) 区民評議会の成果を市民に知らせてください。
- (6) 区教育・健全育成会議の答申、提言を反映し成果を各区に知らせてください。

15. 男女共同参画（自由の泉大学）、生涯学習（人権）、国際交流をオンラインで開催するべきです。各区の人の参加が出来ます。男女共同参画センターの講座もオンラインでの開催にして、各区の人の参加を進めてください。

健康福祉委員会審査分

16. 介護現場のハラスメント対策を重点施策として、強化を進めてください。
17. 各区にPCR検査とワクチン体制の整備を進めてください。保健所を増やし、子どもの救急病院をつくってください。
18. 高齢者の施設・障害者の施設・介護の施設に行政が新型コロナの指導とお金の援助を進めてください。
19. 手話言語の普及、障害者のコミュニケーション手段の利用を促進してください。
20. 新型コロナウイルスの患者を病院、ホテルに隔離ができるよう、整備を進めてください。
市民の在宅療養をなくしてください。
21. 子ども、子育て支援を進めてください。教育、保育及び地域の子ども、子育て支援事業の他、子育て家庭の総合的な取組を進めてください。安全、安心、新しい計画を進めてください。新しいニーズ、妊娠、出産から乳幼児期、学齢期、青少年期に至る切れのない堺市の子ども、子育て支援施策の推進を進めてください。
 - (1) いじめ、DV児童のケア
 - (2) 新型コロナウイルスへの児童のケア
 - (3) 子どもを守る地域ぐるみの取組
 - (4) 幼児、児童に対する交通安全教育の取組

産業環境委員会審査分

22. 世界遺産の情報をICTを活用して発信してください。市民にオンラインで世界遺産の勉強会を開催してください。
23. 堺市一般廃棄物（ゴミ）基本計画を知らせてください。

24. 環境共生課の「知っておきたい『アスベスト』のこと」。アスベスト（石綿）は目に見えないほど細かい天然の繊維で耐火・断熱・防音に優れた特性があります。建築材料として昭和30年～40年まで最も多く使われました。ビルのオーナーや建築物の解体などに携わる方を対象にアスベストのことを正しく理解の研修会をホームページで知らせてください。
25. 新型コロナウイルス感染症関連の事業者向け支援を進めてください。
- (1) 経営相談窓口
 - (2) 専門家による経営アドバイス
 - (3) 金融関連支援

建設委員会審査分

26. 堺市は都市計画、職員と市長で意見交換しながら「堺グランドデザイン2040」で堺の姿や各エリアのイメージを示しています。市民の意見も取り入れて進めてください。南区・建設・土木・道路、各課が近畿大学附属病院を進め、ありがとうございます。地域に公園の整備を進めています。今も近大病院は新型コロナウイルス患者を受けています。泉ヶ丘駅で近大病院が新型コロナウイルスの説明に来ます。
- 三原台府営団地は高齢者、障害者（バリアフリー）900戸、令和3年秋に出来ます。もちろん各区に堺グランドデザイン2040、大阪府・堺市・職員・市長で進めます。堺港－堺－堺東の東西交通進めてください。万博の開催を進めてください。又近大工事、道路工事の関係者、安全対策進めてくれ、ありがとうございます。

27. 電車（南海）ホームドア設置を進めてください。
28. 近畿大学医学部等の開設に関する住民説明状況（平成29年7～9月）

相手方

三原台校区自治連合会〔役員・単位町会長〕

茶山台校区連合自治会〔役員〕

エスタシオン〔管理組合理事〕

エスタシオン〔住民〕

ウイズグラン泉ヶ丘〔住民〕

三原台3丁分譲自治会〔住民〕

ソフィア泉ヶ丘〔住民〕

住みよい堺市をつくる会〔役員〕

マスターズステージ泉ヶ丘〔住民〕

リバーガーデン泉ヶ丘〔住民〕

地域（三原台）プール残してほしい3,396人の署名を集めました。しかし府営第1団地990

戸は、近畿大学病院に賛成しました。平成 25 年 7 月に府営住宅に説明がありました。昭和 39 年築で耐震性に問題がありました。府営第 1 団地 1,100 戸建替になりました。エレベーター 48 棟なく高齢者、障害者、5 階つらいです。大阪府 900 戸のバリアフリーで住める、令和 3 年秋にできます。

高齢者、障害者、生活保護者はとなりの高倉台、買物に便利な金岡、長尾に移住するようになるとコミュニティ紙にのっていました。第 1 団地は 990 戸あり、自治会の 3 分の 1 を占めていたのに、行政から住民に説明ありませんでした。これからは、住民の意見をきく機会を充実させてください。大阪府は平成 25 年 8 月から住民に説明をしました。平成 26 年 4 月に全会一致で賛成で建て替え進めました。南区に大学病院が出来るのは嬉しいです。泉ヶ丘地域、道路、土木、公園など堺市はすばらしい計画を進めます。未来の都市を大阪府、堺市、国が進めます。安心安全のまちづくりを進めてください。

29. 住みよいまちにするために堺市はインクルーシブ公園を進めてください。

文教委員会審査分

30. うつ病など精神的な病気で休職した公立学校教員は 5,478 人で 266 人増えています。小学校教員 2,647 人、中学校教員 1,387 人、高校教員 768 人、特別支援学校 649 人です。1 ヶ月以上も休んでいる教員は 4,164 人です。教育委員会は対策とケアを進めてください。
31. 小学校中学校の給食無料化を進めてください。大阪市は進めます。
32. 中央図書館の建て替えを進めてください。
33. 秩序と活気のある学校づくりをしてください。
34. 学校の給食を新型コロナウイルス対策の食事に進めてください。子どもが感染しない食事です。
35. 小中学校の一貫校を進めてください。大阪府（南区で）高校を減らしました。又小学校、中学校を減らしてください。

受理年月日 令和 3 年 1 月 29 日

禁煙支援施策について

陳 情 者 堺市南区

一般社団法人 日本禁煙学会 理事

子どもに無煙環境を推進協議会 代表理事

野 上 浩 志

禁煙治療費の 2/3 助成の予算化のお願い

陳情の内容

1. 緊急事態宣言の広がりに伴い、新型コロナ対策への日々のご尽力に感謝いたします。

一般社団法人 日本禁煙学会はこのほど、「緊急事態宣言に伴い、喫煙所の廃止と喫煙可能・目的店の禁煙化の要請、および禁煙を強くお勧めします」の要請・呼びかけを公表しました。

https://notobacco.jp/pslaw/sengen_kitsuensyoheisaappeal2101.pdf

2. ここに述べられているように、喫煙および受動喫煙は、新型コロナの感染とその広がり、および重症化のリスク要因のひとつです。

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 第4.1版」のなかで、この重症化のリスク要因として、悪性腫瘍、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、二型糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30 以上）、「喫煙」、固形臓器移植後の免疫不全、と記載されています

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-附録/000712473.pdf>

これら基礎疾患の改善・治療には時間がかかったり、直ぐには難しい面もあるかと思われますが、「喫煙」は禁煙により即リスクをなくせるものです。

3. したがって、喫煙および受動喫煙のリスクを無くしていくことが、新型コロナ対策からしても極めて重要で、非常事態宣言下はもちろん、今後の終焉が見通せないなかで、中長期的にも、より効果的な喫煙および受動喫煙の抜本的対策・施策が求められるところです。

4. その具体的対策・施策として直ぐにでも可能な内容は、標記の「禁煙治療費の助成の予算化」で、費用対効果の大きいものです。

健康保険が適用される禁煙診療は、12週間に5回、医療施設で治療を受けることのできる制度ですが、この医療施設は大阪府内に約1,450、堺市内に約120 あります。

大阪府内でも、吹田市、枚方市、四条畷市、豊中市などでは、受診者の自己負担金の一部助成を行い、全国的にも自治体からの助成制度が広がってきているところです（健保組合などからの助成制度もあります）。

東京都では、2018年制定の東京都受動喫煙防止条例の施行に伴い、都内区市町村がこの助成制度を設けた場合は、その半額を都から助成する施策を行っています。

またいくつかの市区（東京都港区・豊島区・足立区、千葉市、岐阜県多治見市、茨城県日立市、栃木県小山市など）では、子ども・妊婦など家族と同居する喫煙者の禁煙支援の助成を行っているので、先ずその施策に限定する選択も良策かと思います。

<https://notobacco.jp/pslaw/kazokukinenjosei.html>

5. 堺市におかれても、これらの前例を参考に、国、大阪府とも協議され、これらからの連携協力を得て、またそれが直ぐには難しい場合は独自に「禁煙治療費の助成の予算化」をお願いします。

6. 前回の堺市議会に「堺市の指定喫煙所設置の中止の陳情」をいたしましたが、これら喫煙所の閉鎖・廃止施策に並行して、「禁煙ルール」の周知・啓発や環境づくりとともに、喫煙者の禁煙支援・サポートを運動させ、進めることができます。

「禁煙治療費の助成の予算化」には、遠隔禁煙診療やアプリ利用を含め、助成率は禁煙診療を受けやすくするために2/3が良いかと思います。

7. 健康日本21計画（第二次）、およびがん対策推進基本計画では、喫煙に関する数値目標として、以下が掲げられています。これらの実現の具体化のためにも標記が極めて重要ですので、よろしくお願いいたします。

・成人の喫煙率の低下（喫煙をやめたい人がやめる）→ 12.2%（目標2023年）

・未成年者の喫煙をなくす→ 0%（目標2023年）

・妊娠中の喫煙をなくす（目標2022年度までに）

・受動喫煙の割合の低下（受動喫煙の機会を有する者の減少）

→行政機関 0% 医療機関 0%（2023年）、受動喫煙の無い職場の実現（2020年）、家庭 3%

飲食店 15%（2023年）

受理年月日 令和3年1月19日

感染症対策について

陳 情 者 堺市堺区

医療・介護・まちづくりの会

代表 福岡泰治

野田雅一

土井康文他2,347名

陳情の内容

新型コロナウイルス陽性患者数が、全国各地で急増し、大阪でも緊急事態宣言が出されました。急増する感染者に対応する医療の実態は深刻です。病院の経営状況の悪化は深刻であり長期化が予想され、適切な対応がなされない場合には、病院が経営破綻し、新型コロナウイルス感染症対応が不可能になるばかりか、地域医療が崩壊する危険性すらあります。地域医療を支えるために、緊急的な財政支援が必要です。

また、「新型コロナウイルス」受け入れ病床・病棟を確保するためには、単に病床を確保すれば動き出すわけではなく、入院病床・病棟に従事する医師・看護師などスタッフの確保が重要となります。地域の医療・介護の提供体制を守り、医療崩壊を回避し、感染症との最前線に立つ医療・介護従事者のモチベーションを維持する対策が緊急に求められます。感染の爆発的な拡大を阻止するために、下記項目の実現を求める2,350筆の要望署名を添えて、陳情いたします。

＜陳情事項＞

1. 堺市内のすべての医療機関・介護事業所に対して、新型コロナ対応と医療・介護提供体制確保のための財政支援を行うこと。
 - (1) コロナ禍による医療機関・介護事業所の減収への財政的支援を行い、堺市の医療・介護体制を守ること。
 - (2) 感染防護具などの衛生材料を確保し、感染症対策のための支援を行うこと。
2. 新型コロナウイルスの感染拡大を止めるため、PCR検査を全額公費で大幅に拡充すること。
 - (1) 無症状の感染者を早期に発見し、症状に応じた医療と、隔離・保護・追跡を行うため、PCR検査を大幅に拡充すること。

(2) すべての医療機関・介護事業所等の労働者に対して、定期的に PCR 検査を実施すること。

受理年月日 令和 3 年 2 月 2 日

公共交通について

陳 情 者 堺市南区

住みよい堺市をつくる会 宮山台中学校区連絡会

代表 森 本 尚 生

陳情の内容

堺市におかれましては、コロナ禍の中、高齢者をはじめ市民の健康と暮らしを守るために努力されておられることに感謝申し上げます。私たちは、2018年7月から南海バスの「泉ヶ丘からJR鳳駅へのバス路線の新設を」の要求など3項目の運動を始めました。この間堺市と南海バスに要望してきました。市民の日常生活でバスによる移動手段は不可欠になっており、おでかけ応援バスカードは大変助かっています。

私たちの要望に対して事業者の南海バスは、「運営環境は厳しい、事業性、採算性が不透明、新規路線開設の予定はない。参考意見に留める。」との回答です。

一方堺市は、「泉ヶ丘周辺の活性化の進捗、鳳駅前バスターミナルのバス需要の動向に注視し要望を事業者に働きかけたい。」と回答していただいている。

しかし、事業者として新路線開設については採算性を求めるでしょう。そのためには、堺市として要望を事業者に働きかけるだけでなく、公共交通としての役割でもある市民の移動する権利を保障する立場から財政保障が必要ではありませんか。

堺市は、その役割を果たしてください。

堺市はこの間、従来の高齢者や障害者を含めたすべての人々を対象にした「移動しやすさ」と移動後の「社会参加のしやすさ」が重要と考えられ、市民から意見を募集しています。「堺市移動等円滑化促進方針（案）の概要」では、基本理念で『みんなが生活しやすく安全・快適で活力ある堺へ』とのべ、視点では、高齢者・障害者などの自立を支援し、活気のある日常・社会生活を過ごせるための多様な移動手段の確保を提唱されています。堺市は「高齢者や障害者を含めたすべての人々を対象とした『移動しやすさ』」を掲げておられます。その立場からも、私たちが要望する項目の実現のためご尽力いただきますようお願いいたします。

<陳情事項>

1. 泉ヶ丘からJR鳳駅へのバス路線の新設を南海バスに働きかけてください。
2. おでかけ応援バスを障害者・妊婦にも適用してください。
3. おでかけ応援バスの乗り継ぎ制度の充実を南海バスに働きかけてください。

受理年月日 令和3年1月25日

教育環境の整備について

陳情者 堺市北区

学校のエアコン設置を進める会

代表 吉田 実

技術室などすべての教室にエアコンを

陳情の内容

堺市立小・中学校のエアコン設置は、比較的進んでいます。数年前から小1から中3まで、普通教室や保健室・図書室・音楽室・職員室などに設置されてきました。そして、今年度ようやく美術室・調理室・理科室（1か所のみ）の設置が予算化されます。

しかし、まだ技術室・被服室・未設置の理科室・すべての少人数教室には、設置されていません。市民の多くは、小・中学校の普通教室・特別教室すべてにエアコンが設置されていると思っています。

地球の温暖化が進んでおり、数年来異常な夏の暑さに見舞われております。一方、冬は、まったく暖房器具がない学校、ストーブで寒さをしのいでいる学校もあります。

コロナ危機のもとで、すべての空き教室を使って、ゆったりとした環境で、夏は涼しく、冬は暖かく、快適に学習できるように環境を整えて下さい。

＜陳情事項＞

1. 技術室・被服室（家庭科室）・すべての理科室・少人数教室にもエアコンを設置してください。
2. 児童・生徒と教職員が使うすべての部屋に、エアコンを設置してください。

受理年月日 令和3年1月14日

障害児施策の充実について

陳情者 堺市西区

堺の障がい児教育をよくする会

代表 伊庭 裕美

堺の障がい児教育の条件整備を求める陳情書

陳情の内容

貴教育委員会におかれましては、障がい児教育の教育条件の整備・充実にご尽力いただき感謝いたしております。

さて、平成21年4月に開校した上神谷支援学校が一昨年度、創立10周年を迎えました。百舌鳥養護学校（当時）の過密化を解消するために建てられましたが、たった10年ですでに百舌鳥支援学校、上神谷支援学校両校ともに教室の不足に陥っています。大阪府内にある府立の支援学校では、今後10年で在籍数が1,400人増加するという推計が出ています。今後堺市においても支援学校の入学希望者がますます増加傾向をたどることは、想像に難くありません。それぞれの学校の教育環境をさらに充実させるために、知的障がいの支援学校の新設を、堺市として検討していただこうと願いいたします。

また、特に百舌鳥支援学校は敷地が狭く、校舎等の老朽化もすすんでいます。また校舎の裏手は土砂災害の警戒区域に指定されており、近年の豪雨では危険にさらされ、子どもたちが遊ぶ遊具のエリアも地滑りが起こって閉鎖されています。そのほかにも特別教室やグラウンド、プールなど施設面において今日の特別支援教育における基礎的環境整備として全く見合ったものにはなっておらず、上神谷支援学校と比較してもその差は歴然です。文部科学省の諮問機関である中央教育審議会において、特別支援学校の設置基準の策定や、不足教室の解消に向けた施設整備の推進が議論されている現在、早急な改善をお願いいたします。

高等部においては、6年前の平成27年4月に府立西浦支援学校が開設され、堺市東区と美原区、北区の一部が通学区域となりました。しかし、この通学区域割りは堺市に住む障がいのある生徒にとって、発達や障がい特性、家庭や地域環境、交通機関の利用状況、今後の生活基盤などを軽視しているように思われました。そこで、私たちは以前に府教育委員会に通学区域割りの撤回あるいは

は変更、または調整区域の設定を訴えてきましたが、「特定の学校に集中するので調整区域は認められない」として願いは受け止めてもらえませんでした。これらの問題は、そもそも堺市内に支援学校が足りないことが要因であるといえます。ほとんどの生徒が卒業後も家族と住み、堺市内の就労先に通う現実をみれば、3年間だけを他市に通わなければならない通学区域は、堺市民の願いを無視した施策といえるでしょう。納得できる改善をお願いします。

支援学級においては、多くの小中学校に配置されている会計年度任用職員（介助員）の配置の問題は、学級運営に特に支障をきたしています。加えて会計年度任用職員の数は、児童生徒数と学級数の増加に比して増員が十分ではありません。必要十分な配置をお願いします。

その他、すべての障がい児の人権が守られ、ゆきとどいた教育が保障されるよう、以下の項目について陳情いたします。

＜陳情事項＞

1. 支援学校を希望する児童生徒の増加からくる学校不足の現状をふまえ、新たな知的障がい支援学校の設置を早急に計画してください。
 2. 百舌鳥支援学校の施設設備の改善のために移転などの抜本的な施策を計画してください。
 3. 府立支援学校の通学区域割において、障がいや通学方法などの個々の事情に応じて学校を選択できる「調整地域校」の実施を堺市として府に要望してください。
 4. 増え続ける支援学級の児童生徒の教育充実のために、堺市独自で加配教員を配置するなどの施策を講じてください。
 5. 通級指導教室を大幅に増設して、必要な児童生徒全員が通えるようにしてください。
 6. 会計年度任用職員（介助員）を学級数や児童生徒数に応じて十分な増員配置をしてください。
- また、介助員の研修機会を学期に1回確保してください。

受理年月日 令和3年1月18日

公立幼稚園について

陳 情 者 堺市堺区

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める市民の会

代表 乾 房 代
杉 戸 愛 子
山 崎 悟

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める陳情書

陳情の内容

2020年第5回定例会において、私たち「堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める市民の会」は公立幼稚園5園を廃園する「議案第151号 堺市立学校設置条例の一部を改正する条例」に対して、全園残すことを要請する陳情を行いましたが、同議案は可決されました。しかしながら、議会において同議案に対し付帯決議をつけることも可決されました。

その第1項には、「特に配慮を必要とする子ども達への就学前児童教育の充実について、必要な事項を洗い出し、条例施行後速やかに施策を補完すること」とあります。これは、同定例会で当局が報告した「令和元年度の配慮を必要とする幼児の受け入れ状況は、公立幼稚園において94人、全園児数437人に対する割合は、21.51%。私立幼稚園については139人で、全園児数5,550人に対する割合は2.5%となっています。」との実態から、公立幼稚園が削減された後、支援を要する子ども達への対応が後退するのではないかという危惧から、発せられたものと考えます。

第2項では、「幼児教育センター機能の構築を速やかに実現すること」とあります。これは、同定例会での議員による質問で、未だ具体性のないものであることが明らかにされました。残される研究実践園4園に丸投げすることなく、人員配置や施設設置も含め、堺の幼児教育がこれまで培ってきた教育内容の伝承と充実、そして発展させるための根幹となるものであると考えます。

当局におかれましては、「堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める」立場での付帯決議を、真摯に受け止めていただき対応していただくよう求めまして、以下陳情いたします。

＜陳情事項＞

1. 2020年第5回定例会「議案第151号 堺市立学校設置条例の一部を改正する条例」に対する付帯決議にかかる堺市教育委員会の受け止めをお示しください。
2. 同付帯決議にかかる施策の進捗状況をお示しください。

受理年月日 令和3年2月1日

少人数学級について

陳 情 者 堺市東区

20人学級を実現する会

鈴木 まさよ

富田林市高辻台 1-9-11

吉 村 明

コロナ禍の今こそ、堺市で30人規模学級を早期に実現するための検討をはじめて下さい。

とくに中学校での少人数学級にも着手して下さい。

陳情の内容

新型コロナ感染急拡大による2度目の緊急事態宣言が出され、感染収束は未だ予想できない危機的な状況が続いている。感染症から子どもを守り、安全な学校生活を保障することは緊急の課題です。

堺市では昨年12月議会に於いて、国に対し「30人学級の実現を求める意見書」が全会派一致で採択されました。これは私たち市民にとって大きな喜びであり、堺市議会の全ての議員の方々の良識ある判断に大きな信頼を寄せるものです。

意見書では、今後長期にわたって感染症と共に存していかなければならない社会を前提に、子どもの安全と安心の確保と学びを保障するために、身体的距離をしっかりと確保し子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな対応をするために少人数学級が必要であると述べられています。

国のほうでも、40年ぶりに来年度から小学校での35人以下学級を5年かけて実現することを決めました。これも全国的な少人数学級実現への世論を背景にした画期的な前進です。

しかし、なぜ中学校は少人数学級の対象にならないのでしょうか？

堺市立中学校は43校ありますが、通常学級の約75%は1学級35人以上のクラスであり生徒はたいへん密な学校環境の中で学習・生活しています。今回の計画で中学校が除外されていることに国民の納得は得られません。堺の未来をつくる一人ひとりの子どもたちを育むのは教育の力です。堺の児童・生徒が、コロナ感染の心配なく安心して教育をうけることが出来るように、政令市堺市と

して独自に以下の施策を実現してください。

＜陳情事項＞

1. 堺市として小中学校での30人規模学級を一刻も早く実現して下さい。
2. そのための財政措置を計画的にすすめて下さい。

受理年月日 令和3年2月2日

放課後施策について

陳情者 堺市北区
堺学童保育連絡協議会
会長 松谷有紀

陳情の内容

平素は堺市の放課後児童健全育成事業（以下、学童保育事業）にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウィルスの感染が拡大、継続し現在、大阪府に緊急事態宣言が発令中です。のびのびルームでは、3密の状態にならないように工夫しながら、子どもたちの健康と命を守るたたかいが続けられています。

前回の緊急事態宣言が発令中、保育所と同様にのびのびルームも開室が求められました。のびのびルームは就労家庭やひとり親家庭にとってではなくてはならない居場所であり、社会的必要性が再認識されました。今回の緊急事態宣言では学校は休校にはなりませんでしたので、のびのびルームも開室が続けられました。

しかし、のびのびルームの現場では間隔を空ける、対面や接触の多い取り組みを中止することが求められていますが、あそびを中心とした活動内容や施設の確保や広さから大変難しい状態が続いています。

今こそ、子どもたちの健康と命を守りながらあそびを中心とした放課後の生活がおくれるように事業内容の見直し、改善、充実をすすめてください。

実施主体である堺市としての責任を果たしていただくように、以下の項目を陳情いたします。

＜陳情事項＞

1. 新型コロナウィルス感染症予防対策について

(1) 衛生用品の配布の充実

のびのびルームへの衛生用品（マスク、消毒液、ハンドソープなど）の配布は1月になって、組織数に応じた数量が届けられるようになってきたので安心しています。誠にありがとうございます。引き続いて、国の新型コロナウィルス対策費を活用して、のびのびルームへの衛生用品の配布を充実させてください。

ムにマスク、消毒液、ハンドソープ、空気清浄機などを児童数に応じて配布してください。
そして、今後の配布予定の時期、数量を示してください。

(2) 指導員への慰労

11月議会において、のびのびルームの指導員に対しても QUO カードの支給が決定されました。誠にありがとうございます。のびのびルームの指導員は、現在も通常業務以外の教室やトイレなどの施設や保育道具の消毒作業を続けています。引き続いて、指導員への慰労について検討を行ってください。

2. コロナ禍における、子どもたちの健全な育成を図るために

放課後児童クラブ運営方針には「放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。」とあります。

新型コロナウィルスの感染が継続している現状においても、子どもたちの健全な育成を図るため、主体的な遊びや生活ができるようにしてください。

(1) 施設、環境の整備

共用教室は、子どもたちの生活の場としてふさわしくありません。共用教室による施設基準の確保は子どもたちに我慢を強要しています。早急に方針を転換して、組織数に応じた専用教室を確保してください。また、体調不良の児童が休める静養室を確保してください。

(2) 支援の単位ごとの運営

堺市は支援の単位ごとの運営を行っていません。支援の単位が増えるごとに指導員を増やしているだけです。これでは入所児童が増えると大規模化するだけです。

支援の単位ごとに「放課後児童指導員」の資格を持つ指導員を配置して運営する方針に早急に転換してください。

(3) 保育内容

教育委員会はこれまで、「感染症対策については放課後児童対策事業を学校内で実施していることに鑑み、学校に準じた取り組みを行っています」と回答してきましたが、学校と同じような感染対策は、遊びを中心とした活動内容や施設の確保や広さから大変難しい状態が続いているます。

子どもたちは「トランプ、オセロや将棋ができなくなった」「ドッジボールやサッカーができなくなった」「のびのびルームがたのしくない」と声をあげています。学校内にあるからと言って学校に準じた取り組みに限るのではなく、のびのびルームと学校で調整をして

取り組み内容を検討できるようにしてください。

3. 運営事業者の変更について

来年度、堺っ子くらぶ5校（三宝、少林寺、大仙西、鳳、向丘）において運営事業者が変更になります。このことによって現場の子どもたち、保護者、指導員が混乱することがないようにしてください。

(1) 保護者への説明会は校区ごとに行ってください。

(2) これまでの保育内容を継承して、さらに充実、向上するようにしてください。

(3) (2)の実現のためには、指導員の継続雇用が必要です。希望する指導員の現場での雇用を保障してください。2017年4月に堺学童保育指導員労働組合が大阪府労働委員会に救済申立てを行った、いわゆるCLC事件のように希望する指導員の採用拒否が起こらないようすすめてください。

4. 指導員の処遇改善について

指導員が安心して働き続けられるために、あわせて指導員不足を解消するために、国の「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の補助金をうけて、職務にふさわしい処遇改善と労働条件の確立を行ってください。

5. 放課後児童対策事業の評価と再構築について

これまで、教育委員会は「複数の放課後児童対策事業があることについては課題であり、事業を統一していく必要があると認識している。今後、放課後の施策が利用するすべての児童にとって、よりよいものとなるよう事業の統一化について検討を行う」と回答をいただきました。

再構築を進めるにあたっては、「子育てのまち堺」として全国に誇れる内容にするために、利用者である保護者、子ども、そして、そこで働く指導員の意見を積極的に取り入れるために保護者、子ども、指導員の代表を委員とした検討委員会をつくってください。

受理年月日 令和3年2月2日

放課後施策について

陳 情 者 堺市東区

堺市立八下西小学校のびのびルーム保護者会

会長 津 森 和 美

特に、コロナ禍においての、放課後児童健全育成事業の在り方と改善点についての陳情

陳情の内容

平素より、堺市の小中学校教育ならびに放課後児童健全育成事業にご尽力賜り有難うございます。

本年度は、4月に発令された緊急事態宣言にはじまり、日本全国がコロナウイルスの脅威に右往左往させられた1年となりました。そして、おおよそ1年が経った今を以てなお、収束の兆しどころか、再び緊急事態宣言による自粛自制が強いられている状態です。不安を感じながらも、就労のため放課後こども達を預けなければならない家庭にとって、のびのびルームが安全かつ健やかに毎日を過ごせる場所であって欲しい、というのが何よりも優先すべき願いです。大変な状況下ではありますが、今だからこそ見逃すことのできない問題や改善点にもより気付けるのではないかと思つております。ぜひ、前向きなご検討と迅速なご対応を賜りたく、以下の通り、ここに要望申し上げます。

＜陳情事項＞

1. 現場の環境について

緊急事態宣言下においても開室せざるを得ないのびのびルームは、最前線の現場に値すると言えるのではないでしょうか。8月には、

- (1) 消毒液や石鹼、マスクなどの保護具、検温のための体温計他、ウイルス感染防止に必要不可欠な備品等

- (2) 3密を避けるための充分な教室など場所や設備の確保

- (3) 保育場所の分散に伴い必要な人員の確保

の3項目について要望いたしましたが、半年の間にどの程度の改善がなされたか、また、どのような対策が講じられたか、具体的にご回答ください。

その際に、現場からのニーズについては、どのように聴き取りないし意思交換が行われているのかについても、具体的にご回答ください。

現在、八下西小学校のびのびルームでは3部屋を使用しておりますが、このうち1つの部屋にしか手洗い場がない状況です。のびのびルームは、放課後の生活の場です。おやつやお弁当の時間など、日常としての飲食も行われます。

こまめな手洗い・消毒が必要とされるコロナ禍においては特に、3室同様の手洗い設備を設けていただきたく、お願い申し上げます。

保護者の中からは、市からの自粛要請により、のびのびルームを利用することについて罪悪感を持つてしまい辛い、などの声も上がっております。利用する誰もが精神的苦痛を強いられることの無い、安全で衛生的な環境を整えていただきますよう、切に要望いたします。

2. 指導員不足の解消と育成について

日頃より不足しがちな指導員が、3密を避けるため教室を分散し、食事やおやつの時間を分けるなどの対応に、さらに多くの人出が必要になっています。また、毎日の検温や子ども達の体調管理についても、今まで以上に目を配る必要があり、過酷かつ不安な状況の中、日々神経をすり減らして保育にあたってくれています。保護者として、指導員の方々の努力なくして安全な放課後生活は在り得ないと深く感謝しております。これ迄、お迎えの際や、連絡帳やお手紙などで子ども達の様子や必要な情報についての連絡をしていただいておりますが、コロナ禍ではより細やかな対応が必要になり、指導員ひとりひとりの負担も決して少なくないのではないかでしょうか。

8月にもお願いいたしましたが、労働条件を上げることによる指導員の確保と、非常時などにも適切に対応できる知識と経験を持った指導員育成のための制度を充足させて頂きたく、ここに改めて要望いたします。

3. 空調設備について

現在、3室あるうちの1室について、空調が効かない状態になっています。指導員に依れば、何度か堺市より確認に来ているとのことでしたが、厳しい暑さ寒さの中で空調が正常に機能していないというのは望ましい環境ではなく、そこで過ごす子どもや指導員の体調を害する要因ともなりかねない為、早急に修理・交換するなどのご対応を要望いたします。

4. 通用路について

正門からのがのびルーム玄関までの通用路について、路面の凹凸の補修をお願いしたところ、すぐに調査・施工にあたっていただき、以来、水溜りなども気にせず通用できております。迅速なご対応ありがとうございました。この通用路について、正門までの間に電灯などの照明が殆ど無く、特に冬場は日没が早いため、すれ違う相手の顔も確認できないくらい真っ暗な中を行き来しており、足元に障害物などがあった場合に気付くことが難しい状態です。ま

た、万が一不審者などが侵入した際にもより危険な状況になる可能性が高く、安全に往来できる程度の照明を設備していただけるようお願い申し上げます。

5. おやつについて

堺市では、O-157の経験より、個包装のおやつの配給が規則づけられております。こども達を多様な感染から守るための手段なのかもしれません、一方では、成長期のこどもにとって、栄養学的観点から、決して望ましいとも言い難く、保護者として好ましく思えないことも事実です。少しでも身体に良いものを配給できるような工夫をご検討いただけないでしょうか。よろしくお願い致します。

6. 3年毎の事業者選定について

今年度はちょうど入れ替わりの年度になってしまい、コロナ禍での事業所や指導員の変更に大きな不安を覚えた児童や家庭も少なくないと思われます。当ルームは今回は継続となりましたが、3年前の変更とこのコロナ禍がもしも重なっていたらと考えると想像を絶するものがあり、ただただ恐ろしいばかりです。また、通常時でも難しい「引継ぎ」が、コロナ禍において充分に行われたとは到底思えません。また、当ルームでは、当人の意思とは関係なく指導員が交替させられることに因る、4年前のような辛い、苦しい思いを2度と経験したくありません。

これ迄にも、前回の陳情でも、重ねて要望させていただいておりますが、3年毎の選定という、この非常に不安定なシステムの改善をして頂きたく、強くここに要望いたします。

7. 今後について

8月には、「コロナウイルスの脅威はいつ終息を迎えるのか、果たしてそのような日が訪れるのか、何もわからない現状に於いて、これからやってくる季節、例えば冬にはまた別のウイルスも蔓延し始めます。そして来年度、それ以降について、或いは、昨年、一昨年のように、自然災害により大きな被害が出た場合など、決して遠くはない将来を見据えてしづかりとした対策と制度の確立を、国や大阪府の政策を待つだけではなく、堺市として迅速に行って頂きたい」と要望させていただきました。新しい年度を目前に、きっと万全を期していくことを信じております。

これ迄も、幾度かアンケート調査などをさせていただいておりますが、概ねの結果報告しかなく、具体的にどのような意見が上がり、問題点が見つかり、またどのように対処されたのか、或いは、果たして我々の声は反映されているのであろうか、など、全くフィードバックされておらず、不安は解消されないままです。たとえ他校のできごとであったとしても、明日は我が身、という可能性もあるかと思います。今後は、もっと現場の声を拾い、できる限りの情報を共有し、利用者や当事者に解りやすい運営をめざしていただきたく、ここに当保護者会の要望とさせていただきます。

受理年月日 令和3年2月2日

放課後施策について

陳 情 者 堺市北区

百舌鳥小学校のびのびルーム保護者会

代表 堀口 良太

百舌鳥小学校のびのびルーム・放課後ルームにおける諸問題について

陳情の内容

新型コロナウイルスの感染急拡大に伴い、大阪でも1月14日に二度目の緊急事態宣言が発出され、本日延長が発表される見通しです。前回の緊急事態宣言下では小学校が休校とされ、のびのびルームも利用を制限される事態となりました。しかし、皮肉にもそういった事態がのびのびルームをはじめとした放課後対策事業の社会全体における重要性を、放課後対策事業が重要な社会基盤であることを示す結果となりました。

二度目の緊急事態宣言下では、放課後対策事業の受け入れが制限されなかったことは、前回の反省を踏まえた素晴らしい対応であると思います。しかし、平時から課題とされている過密や指導員不足といった問題は依然として解消しておらず、このコロナ禍においてより一層深刻な問題となっています。

この機会に堺市の放課後対策事業が持つ根本的な問題を改善していただき、子どもたちの放課後における安全と成長を保障する環境づくりを切にお願いいたします。

＜陳情事項＞

1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

- (1) アルコールやマスクといった衛生用品について、必要な量が堺市からのびのびルームや放課後ルームに届くようになってきているとのこと。感謝いたします。引き続き、その時々のニーズに応じた衛生用品を堺市が調達することで、ルーム運営の負担を減らしていくようお願いいたします。
- (2) 感染予防には手洗い、うがいが必須と言われています。しかし、手洗いにもリスクがあり、水道の蛇口ハンドルからの感染事例も報告されています。のびのびルームの専用設備

はすでに古くなっています。蛇口も自動ではありません。この機会に自動水栓への更新をお願いいたします。

(3) のびのびルーム・放課後ルームにおいては事業の性質上、どうしても学校より自由な活動が増え、子ども同士の距離が必然的に近くなるなど、学校での活動よりも感染リスクが高まるため、学校に準じた感染対策では不十分と考えます。児童一人当たり 1.65 m^2 、1 教室あたり 40 人の基準を緩和し、なおかつその単位毎に運営を行い、可能な限り感染リスクを低減させてください。

2. 新校舎供用開始や対象学年拡大に伴うのびのびルーム用の教室確保について

百舌鳥小学校のびのびルームは、平成 28 年度の一連のテレビ報道によって市長が過密を初めて知ったとして対策を指示して以降も、過密状態は抜本的には解決されていません。また、当時から一貫して新校舎建築まで待つようにとされ、テレビ放送でも当時の教育次長が同様の発言をされました。これを受け、平成 30 年 6 月 19 日審査の陳情第 42 号中、第 4 項(1)に対する当局回答に「校舎改築に伴い、のびのびルームとして利用するための共用教室の確保に努めてまいります。」とあるのをはじめとして、議会陳情に対する当局回答でも度々「のびのびルームとして利用するための共用教室の確保」が示され、また、当局と保護者との懇談の場でも、「のびのびルームが専用的に使用できる共用教室の確保」が教育委員会から示され、保護者もそれならばこれまで耐えて過ごしてきました。令和 2 年 7 月 27 日から百舌鳥小学校では新校舎の使用が始まりました。また、来年度から放課後事業の一本化の移行期間となり、のびのびルームの対象学年が 6 年生までに拡大します（4 年生はのびのびルームのみ、5・6 年生はのびのびルームと放課後ルームのどちらかを選択できる）。これらを踏まえ、以下を陳情いたします。

- (1) 来年度確保されている共用教室はどこか教えてください（生活科ルームなど教室名を教えてください）。
- (2) 当該共用教室は 1 年生の放課後が始まった直後から（1 年生以外が授業しているときも）使用できるのか教えてください。また、使用できないとすればどのようなときか教えてください。
- (3) 対象学年が拡大することで、利用児童数が増えるため、これまでのように共用教室が一時利用にしか使えないままでは、ルーム運営が成り立ちません。共用教室にも専用教室と同じように子どもたち個人の着替えなどが置けるロッカーを設置するなど、子どもたちが自分の教室としていつもその教室へ帰ってこれるよう施設面の対策をしてください。
- (4) 新校舎使用開始後、校舎内が外靴禁止となり昇降口を通ってしか校舎内に出入りできなくなったことにより、①専用教室から共用教室への移動距離が非常に遠くなったり、②授業中のクラスの前を横切ってしか共用教室に行けなくなったり、など共用教室の利用がより一

層不便になりました。これらを解消するためにも、厚生労働省が事業開始当初から一貫して想定している「支援の単位ごと」の運営を行い、専用教室と共用教室を行ったり来たりせずに済むようにしてください。

3. 今年度および来年度ののびのびルーム・放課後ルームについて

- (1) のびのびルーム・放課後ルームについて、それぞれの令和2年度の各月の利用登録者数を教えてください。
- (2) のびのびルーム・放課後ルームについて、それぞれの令和3年度の当初申込者数と利用承認者数を全体および学年別に教えてください。
- (3) のびのびルーム・放課後ルームについて待機児童は絶対に出さないでください。

4. 指導員について

- (1) 令和2年度の月ごとの百舌鳥小学校ののびのびルームにおける基本配置数と配慮を要する児童への対応のため追加配置している指導員（以下、「加配指導員」と言う）の配置数を確認してください。
- (2) 令和2年8月以降直近までの百舌鳥小学校ののびのびルームにおける月別の開設日、そのうち基本配置が不足していた日数（月別）とその日付及び不足していた基本配置指導員数、また加配指導員が不足していた日数（例：8月 基本指導員不足日数2日、8月4日は2名不足、8月19日は1名不足。加配指導員不足日数19日、うち1名不足は10日間、2名不足は5日間、3名不足は4日間）を教えてください。また、令和2年度直近までの年間の開設日数・基本配置不足日数・加配指導員不足日数を教えてください。
- (3) コロナウイルス対策で指導員の負担は例年に比して飛躍的に増加しています。また、加配指導員数が増えてきていることからわかるように、配慮を要する児童の数も増えているものと思われます。これまで指導員が必要数に満たない日が開設日の半分を超えるなど異常な状態でしたが、今年はこのような状態ではとても子どもの安全を守れません。必要な指導員数を必ず確保してください。
- (4) 指導員の方々は自らも新型コロナウイルス感染のリスクを負いながら、社会の基盤を守るために、子ども達の命を守るため、日々神経をすり減らしながらルームを運営してくださっています。今年度、指導員に2万円分のクオカードが配られました。今後は一時金はもとより、危険手当など仕事内容に見合った毎月の継続した支援、処遇改善もお願いします。

受理年月日 令和3年2月2日

放課後施策について

陳 情 者 堺市北区

堺市立新金岡小学校のびのびルーム保護者会

会長 東 剛

陳情の内容

平素は堺市の放課後児童対策事業にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

私たちは、学童保育所（のびのびルーム）へ子どもを預け、働きながら子育てをする保護者です。私たちにとって学童保育所は、保護者が安心して働き、子育てをするために、必要不可欠な場所となっています。

再び発令された緊急事態宣言により、のびのびルームでは密を避けるためのさまざまな対策や、日々の消毒作業など、感染防止のためのたたかいが続けられています。遊び場所や内容を制限せざるを得ない状況の中で、指導員が工夫しながら子どもたちを日々見守ってくれています。今こそ、未来の宝である「子ども」たちの健やかな成長と発達のために、制度の改善を行ってください。

私たち保護者会は、子どもたちに安全で豊かな放課後の生活を保証するために下記の事項について陳情いたします。

＜陳情事項＞

1. プロポーザルによる事業者選定について

近年、学童保育への民間企業参入が進んでいますが、他のルームでは運営事業者変更の際に指導員の雇用が継続されず、長年働き続けてきた指導員が雇い止めされたり、新しい企業との折り合いが上手くいかずに退職されるといったケースが出てきています。

今回のコロナ禍は年度の変わる時期と重なったこともあり、教育現場も保育の現場も大変な混乱がありました。ただでさえも不安な日々を過ごしていた子どもたちにとっては、「いつもの先生」「いつもの学童保育」が与える安心感は大きいものでした。

仕様書に基づく運営や、保護者アンケートだけではなく、現場の指導員の声や意見を聴いてください。

3年の期間限定であるプロポーザルを取りやめ、堺市が責任をもって、これまでの管理運

當の経験を生かし利用者や関係者、市民の声に耳を傾けることでより良い事業の実施を推進してください。

2. 指導員の配置について

2年前から実施された利用率による組織数計算方法の変更により、指導員配置が2名減っています。

指導員の配置については現在、定員40人に対し2人を配置する基準となっていますが、感染症対策のため、平常時に比べてより多くの指導員の人数が必要となっています。利用率による無理な指導員配置を取りやめ、子どもたちの安全を第一に考えた指導員配置へと、基準を見直してください。

また、4月には新入生が入室し、更に混乱が予想されます。特例措置を取るなどして、十分な指導員体制を整えてください。

3. 指導員の処遇改善について

新型コロナウィルスが広まる中でも、のびのびルームでは児童の受け入れを継続しており、お互いに感染のリスクを抱えながらの保育を行っています。前回陳情の回答では『指導員の処遇改善につきましては、課題であると認識しており、個々のスキルアップやモチベーションの向上につながるよう引き続き予算の確保に努めています。』との回答を頂いています。その具体的な内容の提示をお願いします。

慰労金についてはQUOカード2万円分が支給されることとなりましたが、引き続きその業務量に見合った追加支給等の検討をお願いします。

また、指導員の自転車置き場については『学校の協力のもと指定の位置に駐輪』とのことですですが、学校からの指定の場所に屋根が無いため、早急に指導員専用の自転車置き場を設置してください。

4. 設備及び定員問題について

指導員配置が減る一方で、2年前からの利用率による定員設定により、定員が大幅に増加し、現場では、子どもたちの受け入れ体制に混乱が生じています。新金岡のびのびルームの利用者は近年増加傾向にあり大規模マンションの建設と府営住宅の建て替え工事に伴い、子育て世帯の増加が見込まれます。入所を希望するすべての子どもたちを安全に受け入れることができるように、利用率による無理な定員設定の廃止をお願いします。

ルームへのパソコン、プリンター、業務用掃除機の設置など、少しでも指導員の負担を減らすためにも国の補正予算などを活用して早急に設置してください。

また、3教室のうち2教室の床はフローリングになり、掃除のしやすさ、衛生面、安全面とも快適に使用できるようになりました。しかし、1室だけが絨毯であり、子どもたちが不公平感なく安全に快適に過ごせるように、残り1室も早急にフローリングへの張り替えを要

望します。

5. AED の設置について

現在、ルームには AED が設置されておらず、学校が休校日であれば、ガラスを割って使用しなければならないことになっています。設置場所の変更にはなっていますが、学校内の設置のままです。子どもたちや指導員の命を守るため、万が一のときに迅速な対応ができるよう、ルームに AED を設置してください。

6. 負担金について

堺市は大阪府内でも高い負担金（月額：8,000 円 + おやつ代 2,000 円）であり、家庭には大きな負担となり、必要であっても利用できない家庭もあります。きょうだい減免制度の導入など、負担の軽減を検討してください。また、コロナウィルスの影響で世帯収入が減少した家庭には、特別な負担経過措置を検討してください。

受理年月日 令和 3 年 2 月 2 日

令和3年 第1回市議会(定例会)陳情書綴

令和3年2月 発行

編集・発行 堺市議会
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

印 刷 真生印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-20-0100

陳
情
書
綴

(第
1
号
～
第
15
号)

令和
3
年第
1
回

市議会委員会審査分

堺
市
議
會

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。